集団的自衛権容認への抗議声明

2014年7月9日

武力で平和はつくれない。

安倍内閣による壊憲を認めず9条を実現するため 闘いつづけよう!

市民の意見30の会・東京

7月1日、安倍内閣は「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定」 をおこなった。安倍内閣はこの決定により、日本国憲法が第一に



高く掲げる「平和主義」の重みと積み重ねてきた憲法解釈を一瞬にして葬り去った。集団的 自衛権容認の閣議決定は二つの点で今後の日本の政治の在り方を決定的に誤らせる歴史的暴 挙である。

第一に、集団的自衛権の行使を容認することは、他国同士の戦争に公然と「武力行使」で参加することを可能にすることであり、「交戦権否定」「戦争の放棄」を誓った9条の根本を破壊する行為である。 決して解釈の変更ではすまされることではない。これまでの幾多の戦争が「自国民の安全を守る」という口 実で行なわれてきたことを私たちは知っている。いったん他国の戦争に参加すれば「必要最小限度」の「武力の行使」も歯止めがきかなくなるだろう。

第二に、国家権力の集中と暴走を制限する憲法の根幹である立憲主義の破壊である。安倍首相は、5月に行なわれた記者会見で、母子(?)の姿を示すパネルなどを用いてこの深刻な問題にバラ色の解釈を与えようとふるまった。ありえない事態を紙芝居のようなパネル説明でごまかす首相発言の軽さが再び暴露された。もっと本質的な問題は、これらすべてが「与党協議」と官僚による作文で憲法解釈の変更がまかりとおることである。このような実質的な憲法改正を行なうなら、第96条に厳密に規定された手続きに従わなければならないことはいうまでもないのに、それに取り組む自信のなかった安倍首相は閣議決定という「反立憲主義的」な暴挙に出たのである。



「武力の行使」が日本の市民の安全保障となり、戦争の「抑止力」となるなどという時代錯誤の閣議決定 は直ちに撤回すべきである。

私たちはこれから海外派兵されるやもしれぬ自衛隊員の 人権や家族の不安をも憂慮する。私たちは、集団的自衛権 行使容認に向けた関連法案の成立など、政府の企てを市民 の力で阻止していく。

武力で平和はつくれない。殺すな。殺されるな。